

小児用新型コロナウイルスワクチンの接種について

2022年2月16日

長野県立こども病院 予防接種センター

5～11歳用の新型コロナウイルスワクチン（ファイザー製、mRNA ワクチン）が国内で承認されました。当院では3月2日（水）から接種を開始します。

接種の対象は、何らかの基礎疾患のため当院に通院されている5～11歳のお子さんです。基礎疾患については別紙をご参照ください。患者さんのごきょうだい等で基礎疾患のない方については、当院では接種を行いません。

なお、当院に通院されていないお子さんでも、地域のかかりつけ医からのご紹介がある場合は接種を行います。

ワクチン接種は完全予約制です。直接、当院予防接種センターまでお越しいただくか、お電話でご予約ください。入院中のお子さんの接種については主治医とご相談ください。

現在、当院で基礎疾患の診療を受けていないお子さんの場合

かかりつけ医からの紹介状（診療情報提供書）をご準備ください。その上でお電話にてご予約ください。ワクチン接種自体に自己負担はなく、初診料なども発生しません。

かかりつけ医の先生方へ

紹介状は簡潔なもので結構です。基礎疾患、ワクチンの可否、接種に際しての注意点（あれば）をご記載ください。詳しい病歴などは必要ありません。また発熱が予想される場合には予め解熱剤（アセトアミノフェンなど）を処方して頂ければ助かります。

予約方法

市町村より接種券と予診票が届きましたら、お手元に当院診察券を準備いただき予防接種センター（0263-73-6556）までお電話ください。予防接種センター直通電話の対応時間は月曜日または金曜日の午前10時～午後1時です。それ以外の時間帯の電話には対応できませんのでご注意ください。

通院中のお子さんは直接、予防接種センターに来所していただいても予約できます。

3月の接種日は3月2日（水）～3月30日（水）の月曜日と水曜日です。（3月21日祝日は除く。）ワクチンの接種は午後に行いますが、日によって受付時間が異なりますので予約時にご確認ください。

接種に際しての準備と注意

ワクチン接種当日は以下のものをご持参ください。

- ・新型コロナワクチン接種券と予診票（市町村から配布されるもの）
- ・かかりつけ医からの紹介状（ご紹介の場合のみ）
- ・当院の診察券（お持ちの方のみ）
- ・母子手帳
- ・保険証と乳幼児福祉医療受給者証

付き添いは原則として保護者の方 1 名のみです。お子さんの体重を測っておいてください。通常は肩に注射しますので、肩を出しやすい服装でお越しください。新型コロナワクチン接種の前後 2 週間は他のワクチンを受けることができませんのでご注意ください。

接種後の副反応について

当日お渡しするパンフレット（ファイザー「新型コロナワクチン・コミナティを接種されるお子さまと保護者の方へ」）をご参照ください。

また、厚労省ホームページ（新型コロナワクチン Q&A、

（ <https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0116.html> ））や

長野県ホームページ（「教えて!!! 新型コロナウイルスワクチン」

（ https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/vaccine/osiete_pfizer_moderna.html ））

も参考になります。

接種した部位の腫れや痛み、倦怠感などはしばしば起こりますが、通常 2～3 日で収まります。解熱剤などは適宜使っても良いですが、接種当日に当院で処方することはできません。

接種後に具合がとても悪くなった場合や数日しても症状が改善しない場合などは、まず地域の医療機関やかかりつけ医でご相談ください。

小児用（5-11歳用）新型コロナウイルスワクチンの適応について

2022年2月16日

長野県立こども病院 予防接種センター

以下のような基礎疾患があり、病院やクリニックに通院されているお子さんは新型コロナウイルスワクチンの接種を受けるメリットが大きいと考えます（カテゴリーA）。

- ・ 肺、呼吸器疾患：喘息、慢性肺疾患など
- ・ 心臓、循環器疾患：先天性心疾患（ファロー四徴症など）、心筋症など
- ・ 神経・筋疾患：脳性まひ、低酸素性脳症、筋ジストロフィー、難治性てんかんなど
- ・ 腎臓の疾患：慢性腎炎、ネフローゼ症候群など
- ・ 肝臓の疾患：慢性肝炎など
- ・ 糖尿病
- ・ 免疫不全：ステロイドなどの免疫抑制薬を使用している場合など
- ・ 臓器移植後（肝臓、腎臓など）
- ・ 染色体疾患：ダウン症候群、18トリソミー、13トリソミーなど
- ・ 高度肥満（肥満度50%以上など）
- ・ 在宅酸素、人工呼吸器、経管栄養などの医療ケアを要する疾患

また、お子さん本人ではなくご家族に上記のようなリスクを有する方がいる場合も適応があると考えます（カテゴリーB）。

- ・ 上記のような基礎疾患を有する児のきょうだい
- ・ 高齢者や妊婦など高リスク者と同居しているお子さん

*カテゴリーBに該当するお子さんの接種は、こども病院では行いません。地域の医療機関等で接種を受けてください。

*お子さんの疾患について、ワクチン接種の適応に迷う場合は主治医にご確認ください。